

令和4年度 取組み結果

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

重点課題1 男女共同参画への理解の促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 学校・保育園等における人権・男女平等教育の推進と啓発	学校における人権・男女平等教育の推進	小・中学校の児童、生徒	職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習 憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 中学校に出前講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	-	職場体験先の事業所数参加生徒数の35%以上	33.6%	2	感染症の影響で、半数の学校でしか実施されなかった。市内事業所で職場体験(2日)または職場訪問(1日)を行った。	より多様な体験先の確保と、感染症禍でも実施可能なプログラムの検討	B	職場体験はキャリア教育の推進のために重要な活動であり、今後も継続する。	学校教育課	1
			教科書を主にし、同和教育の副読本「生きる」等の教材を交えて、人権教育の推進を図る。	-	授業実施校数13校	13校	1	各学校で「生きる」シリーズを活用して人権教育を実施している。		B	「生きる」を活用して同和教育を中核とした人権教育を推進する。	学校教育課	1
	人権啓発講演会	中学校の生徒	中学生を対象とした人権啓発講演会を行う。 日程：未定 講師：石川伊織(元新潟県立大学教授)	-	-	-	1	中学生3年生を対象とした人権啓発講演会をリモートにて実施した。 日程：9月27日(金) 講師：石川伊織(元新潟県立大学教授) テーマ：「「ふつう」って何だろう？LGBTについて考えよう」 参加者：361人 アンケート結果：回収率：82.9% 講演を聞いて人権に関する意識が大変深まった・深まったとした割合93.5%	生徒に分かりやすく、自分自身の問題として考えることができるテーマ設定が必要である。	B	継続した取組が必要であるため、今後も事業を実施していく。	企画政策課	2
	人権擁護委員による啓発活動	小学生、保育園等の園児	小学生、保育園児等の園児を対象に人権擁護委員による人権啓発活動を行う。 日程：6月14日(火) 場所：すみれこども園	-	-	-	1	園児を対象に人権擁護委員による人権啓発活動を行った。 日程：6月14日(火) 場所：すみれこども園 内容：人形劇、紙芝居、啓発物品配布 対象園児：73人	特になし。	B	幼少期より人と人との認め合う気持ちを育む活動として、引き続き幼稚園、保育園等の園児を対象に実施する。	企画政策課	3
	人権・男女平等に関する情報提供と意識啓発	小・中学生、保育園等の園児の保護者	学校だより、園だより到人権・男女平等教育についての記事を掲載する。	-	保育園だより等の掲載園数12園	12園	1	「保育園だより」到人権・男女平等教育についての記事を12園で掲載した。 「男の子は青、女の子は赤」ではなく「自分らしさ」を大切にしたい生き方が選べるように家族で協力しあい、お互いを大切にする姿を見ながら育てていけるように啓発した。	毎月発行の園だよりにより年1回12園で掲載を行った。まだ固定観念の意識がある。今後も引き続き啓発を行っていく。	B	継続的な取り組みが必要と考える。今後も、保護者向けに園だよりで人権・男女平等教育についての記事を掲載していきたい。	こども家庭課	4
		学校(園)だよりの中に人権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。	-	学校だより等への記事掲載校数13校	13校	1	校長のメッセージや授業の内容を掲載した。	人権意識を高めるためには地域や保護者への啓発が重要である。	B	継続して地域や家庭に発信していく。	学校教育課	4	
(2) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	男女共同参画研修会	市民、市職員	人権・男女平等の視点に立った研修会を開催し、男女共同参画について理解を深める。 日程：未定 講師：石川伊織(元新潟県立大学教授)	2	男女共同参画研修会における受講後のアンケートで「研修会を受講して人権問題や男女共同参画に対する理解は深まりましたか」の問いに「大変深まった」「まあまあ深まった」と答えた人の割合98.0%	男女共同参画研修会における受講後のアンケートで「リプロダクティブ・ヘルズとライツについて理解が深まりましたか」の問いに「大変深まった」「まあまあ深まった」と答えた人の割合76.2%	2	男女共同参画研修会を開催した。 ・テーマ：「リプロダクティブヘルズとライツ 女性だけの問題ではありません！」 ・講師：新潟県立大学 名誉教授 石川伊織氏 ・実施日：令和4年12月13日(火) ・参加者：受講者数45人	“男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むまち”の実現に向け、受講者に研修の主題を理解してもらうことが重要である。	B	継続した取り組みが必要であるため、今後も事業を実施していく。	企画政策課	5
(3) 男女共同参画に関する情報提供と意識啓発	市の取り組みなどのPR	市民	会議、集会等の場において、計画等の配付及び取組状況の紹介を行う。	-	-	-	-	ホームページ、窓口への設置により周知をおこなった。	-	B	窓口や研修会受付で計画概要版を設置するなどPRしていく。	企画政策課	6
	男女平等に関する情報提供と意識啓発	市民、事業所、業主	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	-	-	-	-	・男女共同参画推進計画などを市ホームページに掲載 ・講演会開催などの情報を広報に掲載、各窓口でチラシを置くなど、周知 ・人権パネル展において、チラシを置いた	-	B	引き続き、広報やホームページなどを活用し、啓発を行う。	企画政策課	7
	配偶者や身近な相手からの暴力・職場等におけるハラスメントを予防するための意識啓発	市民、事業所、業主、職員	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	-	-	-	-					企画政策課	8

基本目標Ⅱ 男女の心と体を守る環境づくり

重点課題1 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶	相談窓口体制の充実と被害者への支援	DV被害者とその同伴児童、高齢者	DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 DV被害者に対する相談及び支援	—	—	2件	2	女性相談所等関係機関や警察と連携を図り、DV被害者に対する相談支援を実施した。	相談員の資質の向上 女性相談所等関係機関との連携強化	B	相談員がDV相談等の研修会に参加し、資質の向上に努める。 関係機関との連携強化に努める。	こども家庭課、高齢福祉課、市民課	9
			高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議を開催する。 ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催（事例発生時）。 ③関係職員に対する資質向上研修の開催（年1～2回）。 ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載と講演会の実施。	—	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) 40件	28件	2	・高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議2回開催（うち1回は書面会議） ・個別支援会議は事例ごとに開催 ・事業所に向けた出前講座開催 4か所 ・高齢者虐待防止や権利擁護に関する市広報での啓発 年2回	虐待防止・予防についての啓発 事業内容の周知	B	会議、事例検討、事業所への出前講座、市民への啓発活動の継続		9
	ハラスメント防止研修会	市職員	ハラスメント防止研修等を行い啓発する。	—	啓発回数1回	啓発回数1回	1	ハラスメント防止研修の実施（R4.10.6）ハラスメントの正しい知識を理解し、対処方法について学ぶため、職員対象（管理職、一般職）の独自研修を行った。（参加者 62人）	—	B	職員に対し、ハラスメント防止研修を継続し啓発を図る。	総務課	10

重点課題2 男女の性の尊重

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 男女の性の理解の促進と、自己決定権の啓発	生と性の思春期教室	中学3年生	中学生の性に関するアンケート調査（事前・事後）の実施。 性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校クラス単位で講話を行なう。	8	「生と性の思春期教室」における受講者の満足度 85.0%	69.5%	2	保健師・助産師による命の大切さ、性感染症等に関する講義を行った。事後アンケートの結果から、生まれてきて良かったと思う、性は大切な事だと思う生徒の割合が教室実施前より増加していた。	生徒の実情に合わせた内容の検討及び指導者の人材育成	B	早期の性教育が必要という現状も踏まえ、指導内容や人材育成の充実を図り、継続していく。	こども家庭課	11
	赤ちゃんふれあい体験学習	中学生、高校生	「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、乳幼児健診や育児相談会の機会を利用し、赤ちゃんとのふれあい体験学習を行なう。 子育て体験談の聴講 保護者アンケートの実施	—	—	66.0%	3	コロナ禍により、中学生と赤ちゃんのふれあい体験は実施ができなかったが、子育て体験談の聴講は実施できた。	コロナ禍により、これまで通りの事業は実施ができなかったが、感染予防に配慮し、できる範囲内で、「いのちの大切さ、性の尊さ」を学ぶ機会を中学生に提供する。	B	命の大切さ、性の尊さを感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目的に、授業の一環として事業を継続していく。	こども家庭課	12
	不妊に関する相談の充実	市民	・不妊に関する相談を充実させる。（新潟県不妊相談センターについての紹介） ・不妊治療を希望する者が、検査・治療を受けた場合にかかった費用を助成する。	—	不妊治療助成件数60件	不妊治療助成件数53件	2	令和4年度から不妊治療費が保険適用となったが、保険適用および保険適用外の治療の両方を助成対象とした。	引き続き制度について周知を図る。	B	不妊治療ののち妊娠するケースが増えている。少子化対策の一環として、継続して事業を行っていく。	こども家庭課	13

重点課題3 ライフステージに応じた心と体の健康支援

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) ライフステージに応じた心と体の健康支援	妊産婦健康相談	妊産婦	健全な妊娠期を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 (1) 基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測（子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等） ウ 保健指導 (2) 血液検査 (3) 超音波検査 (4) 微生物検査（B型溶血性レンサ球菌検査） (5) 子宮頸がん検査	—	—	—	1	延べ受診件数 2351件 妊婦健診料の助成を行った。	妊婦健診の未受診がないよう周知をする。	B	妊婦健診の実施は妊婦の健康維持に重要であるため、継続して実施していく。	こども家庭課	14

心と体の健康相談の充実	市民	心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどして支援を行う。 ・こころの健康相談会 年4回(6月、8月、10月、1月) ・ワンストップ相談会 年2回(9月、3月) ・こころの相談 毎週水曜日(電話・面談) ・電話や来庁時面接による健康相談 常時	9	こころの相談会、こころの相談日、ワンストップ相談会の開催回数 58回	こころの健康相談会、こころの相談日、ワンストップ相談会の開催回数 54回	2	こころの健康相談会：相談者数7人。仕事、心と身体の健康に関する相談に対応。こころの相談日：毎週水曜日に開催し、相談件数18件。 ワンストップ相談会：相談者数13人。仕事、お金や法律、生活支援、心と身体の健康等に関する複数の相談を、1つの会場で包括的に対応。	ポスター掲示及びチラシ設置、全世帯の市広報に記事を掲載するなどの方法で広く周知を行った。今後は若い世代へ向けネットでの広報にも力を入れていく。	B	心と体の健康づくりや心の問題の改善のため、継続して相談会を開催し支援する。こころの健康相談会年4回、こころの相談日毎週水曜日、ワンストップ総合相談会年2回。市ホームページで相談会日程・相談窓口について周知する。	健康福祉課	15
心の教室相談事業	中学生	心の教室相談事業 全ての中学生に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期で多くの悩みを抱えた中学生に対し、心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。	—	相談件数 600件	1,163件	1	各校とも生徒が相談しやすい環境づくりに取り組んだことにより、悩みの解消につながった。		B	さらに誰もが利用しやすい教室づくりに努める。	学校教育課	16
特定健康診査の受診促進	五泉市国民健康保険加入者の40歳～74歳	内蔵脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 特定健康診査の受診促進 ・市内店舗にて健診PRのポスターを掲載する。 ・市民課窓口の広告モニター・ワクチン集団接種会場のモニターにて健診のPR動画を流す。 ・受診すると抽選で食事券が当たる「健康ポイントわくわくキャンペーン」を実施し受診を促す。 ・障害を持つ方が健診を受けやすい日を設ける。 ・特定健診未受診者に対し、秋の集団健診前に受診勧奨はがきを送付。集団健診終了後は個別健診への受診勧奨を行う。 ・人間ドック受診費用の助成を本年実施。人間ドック受診者も特定健診にカウントする。 ・事業主から健診受診者の健診データを受領する。 ・定期的に医療機関を受診している人を対象に、診療情報データを受領する。	10	特定健康診査の受診率 60.0%	未確定		・受診すると抽選で食事券が当たる「健康ポイントわくわくキャンペーン」を実施し受診を促した。 ・特定健診未受診者に対し、秋の集団健診前に受診勧奨はがきを送付。集団健診終了後は個別健診への受診勧奨を行った。 ・市内店舗に健診PRのポスターの掲載依頼を行った。	若年層の受診率が低いことから若年層への受診を促すことが課題となる。	C	春の集団検診前に、不定期受診者や健診希望調査の回答が「受けない」または未回答の方に対し受診勧奨を行うなど、受診率向上の取組を継続して実施する。	市民課	17
健康づくり運動教室	市民	市民が自らの健康課題を認識し、集中的・継続的に支援を行うことで、運動習慣をつくるとともに、生活習慣・食習慣の改善をし、生活習慣病の予防及び地域住民の生活の質の向上を図ることを目的とする。 ・健康づくり運動教室(9～3月)全10コース ①運動指導 ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等の運動。 ②保健指導及び栄養指導 運動指導に加え、食事を含めた生活習慣の改善に向けた支援をする。	—	教室開催回数 5回×6コース 3回×4コース 計42回	教室開催回数 5回×6コース 3回×4コース 計42回	2	9～3月に教室を開催し、計32名が参加。参加者の体力や年齢、生活習慣に応じた運動、食生活の指導を行い、市民に正しい食習慣や運動に関する知識の普及を行った。事後アンケートで教室参加者の89%が教室に参加してみても「良かった」、11%が「やや良かった」と回答。健康運動指導士より正しい運動法を学び、運動継続のきっかけづくりとすることができた。	新規参加者の増加を図る。特に、市内でも運動習慣のある人が少ない若い世代や働き盛りの世代の参加を促進する。	C	市民が参加しやすい開催時期、時間等を検討して実施する。チラシ、広報、ホームページなどを用いて幅広く周知する。運動教室参加後、スポーツ協会が実施している教室へ移行していきよう引き続きスポーツ協会と連携を図っていく。	健康福祉課	18

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して働き続けられる環境づくり

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	ハッピー・パートナー企業の登録促進	事業主	県実施のハッピー・パートナー企業の登録促進に取り組む。	11	ハッピー・パートナー企業の登録社数 24社	ハッピーパートナー企業の登録社数(累計) 16社	2	ホームページ、窓口のチラシで周知をおこなった。	ハッピーパートナー企業登録制度のメリットなどを多くの企業に知ってもらうよう情報提供を行う。	B	引き続き様々な媒体を通じて制度の周知を行い、企業に登録を働きかけていきたい。	企画政策課	19
	ポジティブ・アクションの推進	事業主	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報 ポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	—	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 1回	1	(成果) 女性の活躍を自主的・積極的に推進する取り組み「ポジティブ・アクション」について、各企業などへ周知することができた。 (内容) 市広報(6/10号)に「性別による雇用の格差解消を(新潟労働局雇用環境・均等室)」を掲載	特になし	B	引き続き、市広報でポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	商工観光課	20

重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進	ウェルカムベビーレッスン(名称変更)	父親	母親ばかりでなく、父親への支援を充実させるため、夜間開催の2回コースとする。両親ともに子育てしていけるような意識の醸成を目指す。 ＜内容＞ ・子育て中のパパの体験談、パパ・ママに分かれてグループワーク ・赤ちゃんを迎える生活を夫婦で考える(ワークライフバランス) ・沐浴、妊婦体験	-	ウェルカムベビーレッスンへの妊婦・夫の参加率10%	妊婦: 12.3% 夫: 11.2%	2	夜間に開催し、妊婦と夫の2人で参加しやすいようにした。内容も父親支援も取り入れ、妊娠期ばかりでなく、出産後の子育てをイメージできるようにした。参加者からは「パパ講師から子育て体験を聞いて参考になった」「日中仕事のため、夜間開催はありがたい」などの声が聞かれた。	精神疾患の既往や不安を抱える妊婦もいることから、妊婦を支える夫の支援を充実させていく。	B	妊婦だけでなく、夫や家族に対しても必要な情報提供ができるようにする。	こども家庭課	21
	男性向け料理教室	65歳以上の男性	初級編講座「男の料理教室」、上級編講座「家事の達人」 家事経験の少ない人や料理をもっと学びたい高齢者男性を対象に、介護予防教室として開催する。 初級編 4回コース 上級編 4回コース×2か所	-	教室開催回数12回	教室開催回数12回	1	(初級編)として4回(上級編)として五泉地区で4回、村松地区で4回の計12回開催した。	・高齢者向けのため、栄養バランスの取れた料理の発案 ・事業内容の周知	C	参加者の健康に配慮した調理方法の指導を受け、より効果的かつ実用的に事業を実施する。	高齢福祉課	22
(2) 子育て・介護支援の充実	延長・一時・休日保育サービスの充実	市民	保護者の多様な就労形態を支援するため、延長・一時・休日保育サービスなどの充実を図る。	-	待機児童数0	0	1	多様な働き方などから、延長・一時・休日保育はニーズが高い。時代に適応した保育サービスである。保護者の就労支援ためには欠かせ取り組みである。	延長・一時・休日保育サービスの時間延長を望む保護者がいる。また、対応するための保育士の確保も課題である。	B	保護者の就労支援のため、今後も延長・一時・休日保育サービスなどの充実に取り組み。	こども家庭課	23
	子育て支援センター運営事業	未就園児、市民	子育て支援センター運営事業(市内5か所、うち1か所民間委託) ・子育てに関する情報交換や交流の場の提供 ・親子遊び講演会及び子育て講演会の開催 また、保護者の一時的な仕事の都合や、病気、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合に一時保育サービスを行う。(村松子育て支援センター、総合保育園子育て支援センター)	14	子育て支援センターの年間利用者数25,200人	子育て支援センターの年間利用者数12,976人(うち一時預かり122人)	3	市内5か所(民間委託含む)の子育て支援センターで遊びや交流の場を提供するとともに、子育ての悩みに応じたり、子育ての情報を提供した。月1回、各子育て支援センターで講習会を開催した。	指導員(保育士)の確保	B	子育て家庭の孤立化を防ぐため、身近にあり誰でも利用できる子育て支援施設として事業を継続する。	こども家庭課	24
	ファミリー・サポート・センター事業	市民	ファミリー・サポート・センター運営事業 子育てと就労を支援するため、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が会員となる組織を運営する。リーフレットや市広報などでファミリー・サポートの周知を図る。	15	ファミリー・サポート利用件数550件	ファミリーサポート利用件数70件	4	依頼会員からの依頼により、提供会員が保育園や学童のお迎え・お子さんの預かり、産後の家事援助などの提供を行う。	実働できる提供会員が少なく、高齢化している。	B	核家族化が進み、共に子育てしていく家族が少ないため、地域の中での助け合いが求められている。広く市民へ周知するとともに、サポート組織体制の強化充実を継続していく。	こども家庭課	25
寺子屋事業	小学生	寺子屋事業 放課後の子どもの安全安心な居場所を提供し、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。 市内全小学校区(9校区)の希望する小学生を対象各教室週3日開催(年間約100日) 宿題・ドリル学習、異学年との交流遊び	-	利用者数(全校児童数の15.5%)	15.98%	1	市内全小学校区(9校区)の希望する児童を対象に、放課後週3日寺子屋教室を実施した。感染症の影響が懸念されたが、年間開設回数は昨年並みとなった。コロナ対策として、おやつを提供をやめ、教室内の消毒を行いながら実施した。延べ参加者数 25,168人 一教室 平均年間104日開催	指導者の高齢化等による人材不足と寺子屋入級児童の定員の兼ね合い。学童クラブとの統合検討。	B	保護者及び指導者アンケートの結果を踏まえ、寺子屋事業運営委員会において検討・改善を図っていく。 指導者の資質向上のため、年2回研修会や教室代表者会議を通して、指導者としての心得の徹底や意思統一を図る。	生涯学習課	26	
介護者家族支援事業	介護している家族	介護者家族支援事業 介護者の負担軽減を図るため、家族支援事業を開催する。 温泉施設利用割引券の交付(要介護2～5に認定された高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】)	-	申請数100件	申請数96件	2	市内の介護支援専門員へ「高齢者のしおり」を配布し事業の周知を図った。 ※対象者: 要介護2～5の在宅の方	事業内容の周知	B	毎月定例で開催される市内事業所のケアマネ代表者会議において、在宅介護世帯へ事業の周知を依頼する。	高齢福祉課	27	
高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業	市民	高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業 高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。	-	補助件数15件	補助件数14件	2	市広報誌やホームページ、高齢福祉課発行のしおり等に掲載し事業の周知を図った	事業内容の周知	B	市内介護支援専門員へ事業内容を説明するなど、対象となる方が確実に利用できるよう事業の周知を図る。	高齢福祉課	28	
地域包括支援センター運営事業	高齢者	地域包括支援センター運営事業 ①予防給付(要支援1・2)の認定者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるように支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢福祉に関わる全ての職種が有機的に結びつくことができ、高齢者が必要なときに必要な支援を速やかに受けることができるようになる。	-	地域包括支援センターへの相談件数3,300件	2,944件		高齢者に関するあらゆる相談の窓口になっている。	多問題世帯や身寄りなし高齢者の増加	B	様々な相談に応じるための包括の体制づくり、職員員の資質向上に取り組む。 介護保険制度だけに頼らない地域での生活支援づくりについての検討・地域支援	高齢福祉課	29	

在宅介護支援センター事業	高齢者	在宅介護支援センター事業主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。 ・二次予防事業対象者（介護予防が必要な高齢者）を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・介護予防教室を実施する。 ・住民の自主グループ（お茶の間サロン）活動への支援を行う。	-	在宅介護支援センターへの相談件数 3,000件	2,613件		地域包括支援センターのランチとしての機能を担い、高齢者の相談窓口になっている。	多問題世帯や身寄りなし高齢者の増加	B	地域包括支援センターと連携して対応を検討していく。	高齢福祉課	30
--------------	-----	--	---	----------------------------	--------	--	---	-------------------	---	---------------------------	-------	----

重点課題3 女性の活躍推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 女性の職業能力開発と就労支援	女性のための起業経営セミナー	女性の市民	起業、経営を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種情報提供を行う。 ・市広報等-起業を目指す人に対しての情報提供を行う。	-	市広報等の掲載回数 1回	市広報等の掲載回数 1回	1	(成果) 起業を目指す人に対して、情報提供できた。 (内容) 市広報(4/10号)に「起業者を応援します(商工観光課商工係)」を掲載	特になし	B	引き続き、市広報で起業者を 目指す人へ情報提供していく。	商工観光課	31
	求人情報の提供	市民	再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	-	五泉しごと館求所者数(延べ) 7000人	五泉しごと館求所者数(延べ) 6,753人		(成果) 職業安定所と連携し、求人情報の提供、職業相談、職業紹介を行った。 (内容) 福祉会館内の五泉しごと館で、インターネット等による求人情報の提供や窓口での求人相談を実施	特になし	B	引き続き、職業安定所と連携し、求人情報の提供や職業相談、職業紹介を実施していく。	商工観光課	32
	女性農業者対象の視察研修・講演会の開催	女性農業者	女性農業者支援育成事業 女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要な知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	-	女性の認定農業者数(累計) 25人	16人	3	再認定手続きにおいて、年齢や経営規模縮小等により、再申請をしない認定農業者がいた。	高齢化・担い手不足により、指標達成は厳しい。新規就農者の育成・掘り起こしにより新規認定農業者につなげる必要がある。	C	目標達成に向け、活動を続ける。	農林課	33

重点課題4 政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	審議会・懇話会等女性委員の登用率向上	市民	女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会等の委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。	20 21	市の各種審議会等における女性登用率 40.0%	市の各種審議会等における女性登用率 30.0%	3	男女共同参画を意識した登用を周知したが達成しなかった。 女性登用率(各種審議会等) 30.0% // (行政委員会) 16.4%	-	B	庁内で女性の積極的登用の周知を継続して進める。	企画政策課	34
	職域の拡大と女性管理職の登用	市職員、職員採用試験応募者	性別にとらわれず一人ひとりの適性を考慮した業務分担、登用を行う。	22	市の管理職(係長以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合 35.0%	市の管理職(係長以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合 29.17%	1	・性別にとらわれず職員採用および配置を行った。 ・適性を考慮した管理職の登用を行った。(女性管理職 35人/管理職 120人)	-	B	今後も性別にとらわれない職員採用および配置に努める。積極的に女性の管理職への登用を推進する。	総務課	35
(2) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画拡大	事業主向け研修会	事業主	女性登用を促進するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数 10人	受講人数 19人	1	(成果) 女性が働きやすい職場となるよう、社会保険・労働保険の実務ポイントについて周知できた。 (内容) 3/19に市雇用対策協議会(市構成員)の主催で労務管理セミナーを開催。「社会保険・労働保険の実務ポイント」について、講演いただいた。	特になし	B	引き続き、女性登用を促進するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を促進していく。	商工観光課	36
	女性委員登用の促進	市民	会議、集会等の場において計画等の配付を行い女性委員登用の促進を図る。	-	-	-	2	ホームページ、窓口への設置により周知をおこなった。	-	B	-	全庁	37

(3) 防災分野における女性の参画拡大	女性消防団の活動支援	市民	女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による火災予防街頭指導年間2回実施 春：4月17日村松地区 秋：10月2日五泉地区 ・女性消防団員によるお茶の間サロン年間4回実施 8月1日(太田新田) 8月19日(牧) 9月6日(六区) 1月11日(村松学校町) ・一人暮らし高齢者世帯防火指導年間2回実施 6月5日(五泉地区)、11月13日(村松地区) ・普通救命講習業務年間4回実施(消防本部及び村松分署で実施) 女性も参加しやすい講習会を開催し女性救命技能保持者を養成する。 6月5日(五泉保健センター) 8月21日(五泉保健センター) 11月21日(村松保健センター) 2月26日(五泉保健センター) ・令和4年4月1日現在女性消防団員数 20人(20/689 2.9%) ※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては活動の中止もありえる。	25	消防団に占める女性消防団員の割合 5.0%	消防団に占める女性消防団員の割合 3.1%	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた内容の一部中止となった。 <中止事業> ・お茶の間サロン 8月19日(牧) ・普通救命講習会 ※受講人数が少なかった為、職員で対応する。 <実施事業> ・火災予防街頭指導(春)(秋) ・お茶の間サロン 8月1日(太田新田) 9月6日(六区) 1月11日(村松学校町) ・一人暮らし高齢者世帯防火指導(春)(秋) 令和5年3月31日現在女性消防団員数21人(21/684 3.1%)	女性消防団員の負担を増やすことなく、行事を継続して行っていく必要がある。	B	新型コロナウイルス感染症で行事が制限されていたがら類感染症に位置付けられたことにより今まで中止になってきた行事も実施されるため、各種行事において、活躍する女性消防団員をアピールし増員を図りたい。	消防本部	38
	地域防災訓練	市民	地域防災訓練を開催する。 日程：10月8日 会場：五泉市陸上競技場、五泉市立村松桜中学校体育館 参加人数：235人	-	参加人数 500人	参加人数 235人	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、各町内会等への事前説明会を実施できなかったことから、参加人数は少なかった。	-	B	防災意識の向上を図るため、訓練を実施する。	総務課	39
			市民	地域防災訓練を開催する。 日程：10月2日	-	-	-	1	10月8日実施。 地域防災訓練に女性消防団員6名が参加し、水消火器体験訓練ブース、煙体験ブースを担当した。	女性消防団員の負担を増やすことなく、行事を継続して行っていく必要がある。	B	地域防災訓練を実施し、活躍する女性消防団員をアピールし増員を図りたい。	消防本部
	防災会議	市民	火災や災害時に女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。	26	五泉市防災会議における女性委員の割合 15.0%	五泉市防災会議における女性委員の割合 11.9%	2	各団体へ女性委員の登用について、委員の変更等に働きかけた。	-	B	女性委員の登用について、今後も積極的に各団体へ働きかける。	総務課	40

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題1 市職員・市役所を挙げた推進体制の整備と強化

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 計画の進行管理と推進体制の強化	五泉市男女共同参画推進審議会	市民	市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	-	-	-	-	計画の進捗状況の審議を行った。	-	B	男女共同参画推進計画の進捗状況について審議を行って行く。	企画政策課	41
	五泉市男女共同参画推進会議	市職員	ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	-	-	-	-	集まったの推進会議は行わなかったが、計画の進捗状況について、推進会議・部会を通じて把握を行った。	-	B	必要に応じて開催する。	企画政策課	42
	ごせん男女共同参画推進計画の進行管理と公表	市民	男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	-	-	-	1	事業実施結果及び推進状況について、男女共同参画推進審議会へ報告・協議を行い、市ホームページにおいて市民への公表を行った。	-	B	引き続き、男女共同参画推進審議会へ報告・協議を行い、市民への公表を行う。	企画政策課	43
	特定事業主行動計画の推進と進捗管理	市職員	子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、ホームページや庁内掲示板等で広く啓発する。	29	男性職員の育児休業取得率 30.0%	男性職員の育児休業取得率 0%	4	制度については十分周知されていると考える。	取得しやすい職場の環境づくり	B	代替職員制度の確立	総務課	44
	男女共同参画に関する市民意識調査	市民	男女共同参画に関する意識と実態を調査する。 令和4年度は実施しない。 次期調査は令和5年度。	-	-	-	-	-	-	C	計画の策定に反映させるため令和7年度に実施見込み。	企画政策課	45

重点課題2 市民等との協働による推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 市民・教育関係者・事業者・各種団体等との協働	各種団体等の活動支援	社会教育関係団体	家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業 女性団体への市単独補助金。 市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。	-	女性団体活動件数 1件	女性団体活動件数 1件	1	家庭教育・子育て支援・女性参画推進団体に補助金を交付した。		B	継続して行う。	生涯学習課	46
	人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員	人権擁護委員と連携し、相談に対応する。 令和4年度：4回実施予定	-	-	-	3	人権擁護委員と連携し、人権相談会を2回実施した。 令和4年6月2日 福祉会館 相談件数6件 令和4年6月3日 さくらんど会館 相談件数1件 ※秋に予定していた相談会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	多くの人が相談会の開催を知ることができるよう、周知方法を検討する。	B	今後も人権擁護委員と連携し、人権相談会を実施する。	企画政策課	47
	国・県・他市町村との連携	国、県、市町村	法務局・県政策企画課や他市町村等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	-	-	-	-	-	-	B	今後も必要に応じて連携を図る。	企画政策課	48